

技能講習会のご案内

公益社団法人ボイラ・クレーン安全協会 甲信事務所
TEL:055-287-9511 FAX:055-287-9512

2023年度	玉掛け	小型移動式クレーン運転	床上操作式クレーン運転	クレーン(5t未満)	安全衛生教育
4月	20・21・22	10・11・12		25・26	
5月	11・12・13 29・30・31		18・19・20		
6月	15・16・17	5・6・7	22・23・24	12・13	
7月	3・4・5 27・28・29		20・21・22	10・11	
8月	24・25・26	2・3・4		29・30	5
9月	14・15・16		7・8・9	☆20・21	
10月	12・13・14		19・20・21	30・31	
11月	9・10・11	27・28・29	16・17・18		
12月	7・8・9		19・20・21	12・13	
1月	11・12・13	29・30・31	18・19・20		
2月	15・16・17			26・27	
3月	7・8・9		21・22・23		

- ・クレーン運転特別教育は、玉掛け技能講習を修了した方を対象（☆9月開催分を除く）
- ・各講習とも、最終日が実技になります。（実技の定員により、予備日に変更の場合があります）
- ・定員は概ね34人ですが、開催最低人員5人未満の場合は、中止させていただく場合があります。（新型コロナウイルス対策のため、最大定員を例年より削減して開催しています。）
- ・受付は、前々月の1日より開始いたします。

各講習の詳細は、ホームページ <https://www.bcsa.or.jp/koushin/> 又は、お問い合わせ下さい。

玉掛け技能講習

- ・つり上げ荷重1トン以上のクレーン等の玉掛け業務（3日間）



小型移動式クレーン運転技能講習

- ・つり上げ荷重が1トン以上5トン未満の移動式クレーンを運転する業務（3日間）



床上操作式クレーン運転技能講習

- ・つり上げ荷重が5トン以上のクレーンで、床上で運転し、かつ、当該運転をする者が荷の移動と共に移動する方式のクレーン（3日間）



クレーン運転特別教育

- ・つり上げ荷重が5トン未満のクレーンを運転する業務（免除有り1.5日間）

安全衛生教育

- ・移動式クレーン定期自主検査者教育(年1回) 8/5

